活動推進事業

元給食センター前
（関田地区）

大菅待避所

中山信号交差点

中学校

小学校

林道梅沢線沿い

道の駅「中山盆地」
入口付近

原地区ポケットパーク
西側

原地区ポケットパーク東側
道向かい

入沢口付近

高山ふれあいパーク
入り口

春と夏の
です。

花いっぱい

活動団体の皆さまには、日頃より美しい地域づくりにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

道の駅「中山盆地」内

泉龍寺付近

関田荒木田前

五領ポピー畑

石古根～元給食センター付近

りんどうの里

本宿公民館

いぶき公園

あがつま農協付近

保健福祉センター南側

中山城下

添うが森付近

今年度は、花壇の様子

三島神社太々神楽

四神の舞（四方固め）

猿田彦の舞

追込みの舞

岩戸開きの舞

恵比寿の舞（鯛釣り）

役原獅子舞

HOT TOPICS むらのわだい

9/1・16 三島神社太々神楽

三島神社の神楽が、９月１日(日)中山神社祭典、９月16日(月・祝)三島神社祭典において奉納されました。

毎年春と秋に奉納される太々神楽は、村の指定文化財で、江戸時代中期享保７年(1722年)にはじまり、春は五穀豊穣を祈り、秋は豊作を喜び合うもので、中山神社・三島神社の祭礼にあわせ、神楽殿で演じられています。

8/24・25 役原獅子舞

役原城址の北側の山根に祀られる「諏訪神社・浅間神社」において、奉納がありました。役原獅子は、室町時代から続く行事で、太鼓を持った獅子と「篠(竹の楽器)」を持ったシャグマが、大太鼓をつけた頭の唄と、笛吹きの笛に合わせて踊るもので、村指定文化財となっています。奉納前日には地区の各家をまわり、練習の成果を披露するブッツォレェが行われました。

8/9 親子の料理教室を開催しました

子ども達に食への関心を持ってもらうため、高山小学校の児童とその保護者を対象に、高山村食生活改善推進協議会主催で、料理教室を行いました。

野菜を切るところから盛り付けまでさまざまな工程がありましたが、一生懸命取り組み、上手に美味しくできました。

7/12~15 おためし地域おこし協力隊を行いました

地域おこし協力隊を体験するプログラムに２名の方の参加をいただきました。今回は農業体験を中心に行い、農林課付の地域おこし協力隊の活動に密着、晴雨問わずに作業し、慣行農業や有機農業を体験しました。また、高山村のよさを知る時間や移住相談、村民の話を聞きながら、移住後に対するイメージを掴んでもらう機会を設け、最終日には「自分が高山村で実現出来そうなこと」などをまとめて発表しました。

ご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます。

おためし地域おこし協力隊とは

自分のやりたいことや思い描いていること(協力隊活動内容)を、実際に村で過ごし活動してみることで実現可能かどうかを判断材料としてもらうためのプログラムです。

8/19~23 高校生海外派遣事業

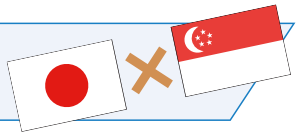

高校２年生の希望者を対象に「高校生海外派遣事業(シンガポール)」が５日間実施されました。この事業は、新型コロナウイルス感染症のために中止となった中学生海外派遣事業に代えて実施されたもので、13名(男子９名、女子４名)の生徒が参加しました。

生徒たちは、市内のホテルを拠点に「マーライオン・パーク」や「マリーナ・ベイ・サンズ」「ナイトサファリ」などのシンガポールの名所を訪ねました。

▲マーライオン・パークにて

▲Ｂ＆Ｓプログラム
出発前の打合せ

▲Ｂ＆Ｓプログラム
ホテルに戻って記念撮影

また、各グループに現地大学生１名が入り、英語でコミュニケーションをとりながら交流するブラザー・アンド・シスタープログラムという研修を体験しました。英語で行きたい場所ややりたいことを伝え、バスや地下鉄などを利用してチャイナタウンやセントーサ島での観光やショッピングなどを楽しみました。研修後ホテルに戻ってきたときには、すっかり仲よくなっている様子でした。

初めての海外という生徒が多く、行く前は不安や緊張もあったようでしたが、友だちと協力したり現地の学生と交流したりして過ごした日々を通じて、帰る頃には一回りも二回りもたくましくなっていました。日本では体験できない貴重な経験となりました。

この海外派遣事業を通じて学んだことを、これからの高校生活、そして人生に生かしてほしいと思います。

▲ユニバーサル・スタジオ・シンガポールにて

▲名物のチキンライスに舌鼓

▲マリーナ・ベイ・サンズの
屋上庭園からの眺め

8/25 共生groupホールディングス杯ジュニアサッカー大会

たかやまJSCは、月夜野総合グラウンドにおいて開催された大会にU12およびU９カテゴリーに参加いたしました。

結果は、U12カテゴリーで４位、U９カテゴリーで準優勝の成績をおさめました。

また、大会優秀選手にU12で平形　優(ひろ)選手とU９で武淵　陸翔(りくと)選手が選ばれました。

大会当日も暑い中、選手たちは一生懸命ボールを追いかけ、果敢にゴールに向かっていました。

今後も、練習および練習試合等を重ね、大会等で結果がでるよう努力していきたいと思います。

8/20～21 「東大あぐりえこん。」によるサマーキャンプイベントを開催

東京大学の農業系学生団体「東大あぐりえこん。」が主催する、大学生を対象とした農作業体験イベントが高山村にて開催されました。

学生たちは県立北毛青少年自然の家に宿泊し、日中は除草作業や収穫、選果・出荷など、村内８軒の農家さんのもとで普段の仕事を体験し、実際の農業の現場を学ぶ機会となりました。

２日目には、お世話になった村民の方を招待してバーベキューを行いました。自分たちで収穫した野菜を楽しみ、村民との交流を通じて村の暮らしを知ったり、学生たちにとって印象深い経験となりました。

イベント終了後は、学生たちが村の農産物を買い取り、都内の飲食店向けに販売する企画も行われ、参加した飲食店に村の野菜を使用したメニューが並びました。

受入れにご協力くださった農家の皆さま、運営の補助をしてくださった高山村役場の皆さま、群馬県農政部の皆さまに心より感謝いたします。

たかやまこども園

9/3 夏まつり

園児たちが楽しみにしていた恒例の夏まつりが実施されました。当日は、台風の影響が心配されましたが、何とか無事に終えることができました。こども園ＰＴＡの一大イベントで、役員の方々が企画・運営をしてくださいました。園児は、ボールすくいや宝探し、昔遊びやサッカー・ビンゴなどを楽しみました。台風一過のむし暑い日だったので、イチゴ、メロンなど５つの味のかき氷も好評でした。

今年は、保育所の２歳児きりん組のお友達も招待して、一緒に楽しみました。

高山村保育所

8/27 夏まつり

夏まつりを行いました。

かき氷を食べたり、ヨーヨーつりやボウリングなどのゲームを楽しんだりしました。

また、手作りのおみこしを担ぎ､｢わっしょい！わっしょい！｣の元気なかけ声が響き渡り、お祭り気分を存分に味わいました。

学童保育

8/23 食育教室『カレー作り』

夏休み中、学童保育を利用した小学生が高山村食生活改善推進協議会の方々にお世話になり、食育教室に参加しました。グループに分かれてカレー作りを行い、食品の栄養素をクイズ形式で学びました。みんなで協力して出来上がったカレーの味を聞いてみると､｢おいしすぎて言葉に表せない！｣という子もいるほど、特別な味がしたようです。おかわりをたくさんして、お腹と心が満たされた１日でした。

HOT TOPICS むらのわだい

高齢者慶祝訪問が実施されました

村内の高齢者の方々を慶祝訪問し敬老祝金をお渡ししました。
90歳以上の方は村長と副村長が、80歳から89歳の方は各地区の民生委員さんが訪問し皆さまの元気な様子を確認してまいりました。
これからも、皆さまが末永く健やかに暮らせますよう心よりお祈り申し上げます。

おしらせ
information

令和６年10月から児童手当制度が変わります

令和６年10月分から児童手当制度が拡充されます。おもな変更は次のとおりです。

	(改正前)令和６年９月分まで	(改正後)令和６年10月分から
所得制限	所得制限あり ・所得制限限度額以上、所得上限限度額未満は特例給付 ・所得上限限度額以上は支給なし	**所得制限なし**
支給対象	中学校修了までの児童(15歳到達後の最初の年度末まで)を養育している村内在住の方	**高校生年代まで**の児童(**18歳**到達後の最初の年度末まで)を養育している村内在住の方
手当月額	・３歳未満　15,000円 ・３歳以上小学校修了まで 第１子、第２子　10,000円 第３子以降　15,000円 ・中学生　10,000円 ・所得制限限度額以上　5,000円 ・所得上限限度額以上　支給なし	・３歳未満 第１子、第２子　15,000円 **第３子以降　30,000円** ・３歳以上**高校生年代まで** 第１子、第２子　10,000円 **第３子以降　30,000円**
第３子以降増額のカウント対象	０歳から18歳到達後の最初の年度末まで	**０歳から22歳到達後の最初の年度末まで**
支払期月	年３回(２月、６月、10月) 各前月までの４カ月分を支給	**年６回（偶数月）** 各前月までの２カ月分を支給

◎制度の改正に伴い申請手続きが必要になる場合があります

- 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童のみを養育している方
- 受給資格者が一定の所得以上で、児童手当(特例給付)の支給対象外であった方
- 現在児童手当を受給中で、大学生年代(19～22歳)の子を含めて３人以上の児童を養育している方

など

村では公簿等で確認できる範囲で、高校生年代までの児童がいる世帯に対し９月中に案内を送付しています。必ず内容をご確認ください。また、案内が届かない場合でも申請手続きが必要だと思われる場合はお問い合わせください。

詳しくは村ホームページをご覧ください

《お問い合わせ先》　高山村役場　保健みらい課　福祉係　☎0279－63－1311